

玉名市LINE公式アカウント利用規約

1 趣旨

玉名市（以下「市」という。）が運用するLINE公式アカウント（以下「当アカウント」という。）を次のとおり定めます。

本規約は、当アカウントを利用する全ての方（以下「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。なお、当アカウントを利用することにより、本規約に同意されたものとみなします。

利用者は、当アカウント上で提供されるサービスのご利用に当たっては、本規約に加え、LINE株式会社が定める各種利用規約等を遵守するものとします。

2 情報の内容

市が当アカウントにより配信する情報は、次に掲げるものとします。

- (1) 防災・防犯に関する情報
- (2) 行政情報・暮らしに関する情報
- (3) イベント・観光に関する情報
- (4) スポーツ・文化・生涯学習に関する情報
- (5) 福祉・介護に関する情報
- (6) 医療・健康・健診に関する情報
- (7) 子育て・学校教育に関する情報
- (8) 新型コロナウイルス関連情報
- (9) 前号に掲げるもののほか、市が適切と認める情報

3 回答

市は、当アカウントの利用者から投稿されたメッセージ等に対し、原則として個別の回答を行わないものとします。

4 禁止事項

利用者は、当アカウントの利用に際して、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿について、市が、禁止事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿の全部又は一部の削除その他必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 法令等に違反し、又はその恐れのある行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とした行為
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行

為

- (5) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長し、人権等を侵害する行為
- (6) 本人の承諾なく個人情報特定、開示、漏えいする等個人のプライバシーを害する行為
- (7) 当アカウントと関わりのない商品、店舗若しくは企業の紹介又は広報、宣伝等の商業活動を目的とした行為（ウェブサイトの紹介などを含む。）
- (8) 成りすまし、虚偽及び著しく事実と異なる情報又は正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (9) 有害なプログラム等を送信することにより送信機能の妨害、情報の搾取又は他者のアクセスを妨害する行為
- (10) 犯罪行為に結びつく内容又は犯罪行為を助長する内容を掲載する行為
- (11) その他市が不適切であると判断した行為

5 知的財産権の帰属

掲載している記事、写真、イラスト、音声、動画等に関する知的財産権は、市又は市以外の正当な権利を有する者に帰属します。また、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

6 免責事項

- (1) 市は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。また、当アカウントの掲載情報の全てが、市の公式発表又は見解を必ずしも表しているものではありません。
- (2) 市は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用し又は信用したことにより生じた直接又は間接的な損害については、一切の責任を負いません。
- (3) 市は、当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、当アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、一切の責任を負いません。
- (4) 市は、利用者により投稿されたコンテンツについては、一切の責任を負いません。
- (5) 市は、予告なく当アカウントの掲載情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止する場合があります。
- (6) 市は、本規約について予告なく変更する場合があります。
- (7) 投稿された全てのコンテンツは、投稿されたことをもって、投稿者は市に対し、その投稿コンテンツを無償で自由に使用する権利を許諾したものとし、かつ、市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

(8) 市は、投稿されたコンテンツを運営会社に提供して共有し、本サービスの制度向上及び品質改善のため、運営会社が当該コンテンツを使用いたします。

7 個人情報

- (1) 市は、個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。）について、法令に基づき、適切に収集、利用及び管理するものとします。
- (2) 市は、当事者の意思によるものを除くほか、当アカウントを通じて個人情報を収集しません。

8 問い合わせ先

玉名市企画経営部地域振興課情報発信係
電話：0968－75－1405

9 附則

この規約は、令和5年6月1日から施行します。